

大和小学校・若宮小学校統合委員会 要点記録

第 5 回

開催日時	平成27年5月25日(月) 午後6時03分～7時53分	
開催場所	若宮小学校 視聴覚室	
出席者	委員	伊藤英男、杉浦聡、北村勝、国定明美、小泉里幸、和泉智乃、長尾久仁子、風見尚征、福嶋晴美、林朱実、澤村美和子、長岡知恵、石澤美佐紀、堀江政人、佐藤民男、堀聡明、松久保雅和、川嶋正昭、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	その他	子ども教育施設担当
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について 2 大和小学校校舎等の大規模改修について 3 統合新校の校名の検討方法について 4 その他	

第5回 大和小学校・若宮小学校統合委員会 会議要旨

1 開 会

委員長

これより第5回統合委員会を開催する。

本日、傍聴者はいない。

前回の統合委員会で新たな委員の推薦について了承したため、本日から新しい委員が出席している。これからは21名の委員で進めていくこととなる。よろしく願いたい。

(1)統合委員会委員の委嘱について

(新委員1名)

大和小学校PTA 小泉里幸委員

- ・新委員の紹介(自己紹介)

2 議 事

議事(1)若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について

委員長

それでは議事に入る。「若宮小学校（統合新校仮校舎）の施設改修について」、事務局の説明を求める。

事務局

資料「若宮小学校施設改修に関する主な意見とそれに対する考え方について」は、今までの統

合委員会の協議の中で出た意見や要望と、それに対する区の考え方を記載したものになる。

資料「若宮小学校校舎の施設改修について」は、今まで出てきた意見や要望をもとに、統合委員会として教育委員会に提出する施設改修についての意見の文案を作成したものである。

■資料について事務局から説明

○「若宮小学校施設改修に関する主な意見とそれに対する考え方について」

意見	区の考え方
教材室や倉庫を普通教室に改修することとなるため、授業に影響が生じることのないよう教材等を保管する場所について配慮して欲しい。	普通教室を確保することが最優先であり、保管する場所については空きスペースの活用など、学校と相談しながら対応を検討していく。
北側校舎と南側校舎の間にある渡り廊下には段差がある。給食を運搬するために段差を解消して欲しい。	給食を安全に運搬できるよう渡り廊下の床を改修し、段差を解消する。
施設改修にあたっては、廊下や昇降口など子どもたちが安全・安心に生活ができるよう配慮して欲しい。	子どもたちの安全性を確保するために、滑りやすい階段や劣化した廊下を改修する。また、必要に応じて外壁や屋上の防水改修を行う。

○「若宮小学校校舎の施設改修について」

大和小学校・若宮小学校統合新校の開校時の校舎（仮校舎）となる現若宮小学校校舎の施設改修について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、報告いたします。

- 1 教材を保管する場所の確保など学校の意見を十分に配慮した施設改修に努めていただきたいと思います。
- 2 北側の校舎に普通教室等を整備することを踏まえ、給食を安全に運搬するために渡り廊下の段差解消など施設改修を行って欲しいと考えます。
- 3 施設改修にあたっては、廊下や昇降口など子どもたちが安全・安心に生活ができるよう配慮していただきたいと思います。

委員長

資料について説明があったが、質問や修正したほうが良いという意見はあるか。

委員

施設改修の意見が3つに取りまとめられているが、もう少し細かい内容の意見が出たと思うのだが、そういったことは生かされていくのか。

事務局

文案の作成にあたり、細かい内容を記載するのではなく統合委員会の意見として、ある程度まとめる形で整理した。具体的な内容については、学校と調整しながら対応していきたい。もし、具体的な意見を載せたほうが良いということであれば、統合委員会の中で協議してもらえればと思う。

委員

何かこのように取りまとめると統合委員会で協議してきた細かなことが反映されないような気がするから、意見を羅列するなど表に出した形にした方が良いのではないか。

委員

今までの協議で話し合ったことを今後設計に反映させていくことになると思う。予算を確保して工事を実現するために、このように意見をまとめて教育委員会に提出し、細かなことについては「学校の意見を十分に配慮して」という表現にあるように、学校と調整しながら進めていくこ

とになるのではないか。

事務局

今までの統合委員会の協議で出された意見等は、所管に情報提供している。今後も学校と調整しながら進めていく。

委員

設計の進捗状況に応じて統合委員会に情報提供される予定のため、意見を取りまとめたからこれで終わりということではないと思う。

委員

この取りまとめ案は、いつ、どこへ提出されるものなのか。

事務局

6月の中旬までに、教育委員会へ提出することとなる。教育委員会はこの意見を踏まえ設計に反映できるよう取り組むことになる。

委員

今はどの段階にあって、次はどのような段階に移るのか。

事務局

来年度実施する工事内容について検討し、設計する段階である。その中で、設計などに統合委員会の意見を反映させ改修工事を実現するために、意見を取りまとめることとなる。意見を取りまとめた後は、設計の進捗状況等に応じて統合委員会に情報提供し、意見などを聞きながら進めたい。

委員

今までの協議の中で出された具体的な内容についての意見は、どのように反映されるのか。

事務局

昇降口の改修など具体的な内容について統合委員会で出された意見を踏まえ、改修内容を検討してきた。その改修内容は、施設分野などとの調整は進んでおり、前回資料として示したところである。前回示した改修内容が実現できるようこれから動いていくという流れである。

委員長

ほかに意見はあるか。意見がなければ若宮小学校の施設改修について、事務局案でよろしいか。
—異議なし—

委員長

それでは、この内容で教育委員会に提出する。教育委員会への提出については、委員会を代表して私と副委員長で提出する。

議事(2)大和小学校校舎等の大規模改修について

委員長

それでは次の議題に移る。「大和小学校校舎等の大規模改修について」、事務局の説明を求める。

事務局

資料「大和小学校施設改修に関する主な意見とそれに対する考え方について」は、今までの統合委員会の協議の中で出た意見や要望と、それに対する区の考え方を記載したものになる。

資料「大和小学校校舎の施設改修について」は、今まで出てきた意見や要望をもとに、統合委員会として教育委員会に提出する施設改修についての意見の文案を作成したものである。

■資料について事務局から説明

○「大和小学校施設改修に関する主な意見とそれに対する考え方について」

意見	区の考え方
多目的室などの特別教室を普通教室に転用することのことだが、子どもたちにとってゆとりの教室も大切だ。	普通教室だけではなく、多目的室や少人数指導教室などできる限り確保できるよう施設整備を進めていく。
通学区域の北側や西側に住んでいる子どもたちのためにも、西側に通用門や正門を設けて欲しい。例えば、校舎棟と体育館との間にある開放用トイレを撤去して、子どもたちが通ることが出来るように西側からの通路を確保すべきだと思う。	西側に通用門等を設置する場合は、目が行き届かないことのないよう子どもたちの安全性の確保や動線の確保など学校運営上の対応も必要となることを考慮して検討していく。
学校は避難所となることや地域の方が体育館や校庭を使用することも考慮して、校舎外にあるトイレについても必要に応じて改修して欲しい。	避難所としての機能や地域への開放など学校の活用方法を踏まえて検討していく。
防災関係の備品は、屋外の1階などに1ヶ所にまとまっている方が良い。また、飲料水の確保や体育館にシャワーを設置するなど避難所としての機能も必要だと思う。	備蓄倉庫の整備に当たっては、防災関係の備品が取り出しやすい位置に設置したいと考えている。 避難所としての機能が必要となることも考慮して検討していく。
地域開放型図書館の導入に当たり、学校が地域に開かれることは良いことだが、セキュリティを十分に配慮して欲しい。	受付を設けて人を配置し、入口からの動線を考える等、子どもの安全性に配慮して施設整備を検討していく。
地域コミュニティの核としての役割からも、地域と学校がともに活用できるスペースなどを確保して欲しい。	施設整備にあたっては、普通教室の確保など教育環境を整備することが最優先であり、そういったことに影響が生じないような範囲で検討していく。

○「大和小学校校舎の施設改修について」

大和小学校・若宮小学校統合新校の新校舎となる現大和小学校校舎の施設改修について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、報告いたします。

- 1 普通教室を確保するとともに、多目的室や少人数指導教室などをできる限り確保していただきたいと考えます。
- 2 施設改修にあたっては、通用門の位置についても検討するなど子どもたちの安全性の確保や通学する上での動線に十分に配慮していただきたいと考えます。
- 3 防災関係の備品が取り出しやすい位置に備蓄倉庫を整備するなど、学校を避難所として使用することにも考慮していただきたいと考えます。
- 4 地域開放型学校図書館の導入に当たっては、学校運営に支障が生じないようにしていただきたいと考えます。

委員長

ただいまの説明で、何か意見はあるか。

委員

以前から意見として出している西側の通用門について、図面を引いて検討していくということだったかと思うのだが、図面は出来上がっていないのか。

事務局

これから基本設計を進めていく中で配置などを含めた図面を検討していくこととなる。そのため、現時点では示すことができない。

委員

トイレを取ったらどうなるのかなど担当者ベースで具体的な検討はできると思う。やはり西側の通用門が喫緊の課題だと思うし、検討が始まったところで結局はできませんでしたということになるのではないか。

委員長

現段階で、1つの課題だけに対して動いていくというのは難しいのではないか。いろいろな意見が出るが、全体の中でどのようにしていくのかということだと思う。1つの課題だけを検討していくというわけではないと思う。

委員

疑問点や課題が出されたわけだから、それに対して受け手側は検討してその結果を示して欲しい。

事務局

取りまとめ案の中に「通用門の位置についても検討する」というような形で盛り込んでおり、今後、学校の意見も踏まえながら設計の中で検討していく。設計等の進捗状況に応じて情報提供していくようになる。

委員

採用するかは別にして今後検討するということか。この件に関しては急いで検討してほしい。

委員長

1つの要望等について先に結論付けたために全体的にバランスが悪くなってしまう可能性もあると思う。やはり全体的なものを見ながら、今までの意見をうまく取り入れる、取り入れられないのかどうかということを区で検討してもらおう。そういう形でないと、話が進んでいかないと思う。

委員

委員の中にも、色々な考え方の人がいるわけだから、様々な意見が掘り出されることになる。そのため、委員が出した意見は大事にしていきたい。

委員

色々な意見が出ていいとは思う。ただ、通用門については、子どもの安全ということに直結しているので、やはり現場の長である学校長の意見をよく聞きながら進めることが一番良いと思う。

委員

図面はいつごろできるのか。

子ども教育施設担当

これから基本設計を業者に委託し検討していくので、今年度中に図面として示せる予定である。学校における子どもたちの動きなども踏まえて西側に通用門があることが適当なのか、学校と協議しながら検討していくことになる。

委員

ポイントは、大和小学校が若宮小学校から来る子どもたちを迎える形になっていないのではないということだと思う。西門が実現できるなら良いが、もし実現できなかった場合は、若宮小学校の子どもを迎えるために他の方策を考えなくてはならないと思う。だが、門だけの問題ではなく全体的なバランスを踏まえて考えていく必要があると思う。

ただ、現在も若宮小学校の地域から通っている子どもたちがいるが、その子たちをないがしろにしているわけではないので、その辺は安心して欲しい。

委員

いずれにしても、これから基本設計をしていく中で何らかの形で資料が提示されることとなるから、それを見てもないと何とも言えない。なるべく早く資料を出してもらい検討する時間が取れば良い。

委員

キッズ・プラザについて意見を出せる機会はあるのか。

事務局

キッズ・プラザは、統合新校の新校舎に設置するという考え方である。設置にあたり、具体的な配置等については現在、所管で検討している。そういった内容等も今後情報提供できればと考えている。

委員

キッズ・プラザについては、地域開放型学校図書館と同様に学校運営に支障が生じないようにとかセキュリティの確保などを意見に盛り込めないか。キッズ・プラザに両校の子どもが通うため安全面のことを考えると不安に思う保護者がいると思う。ただ、そこまで細かいことは意見として盛り込めないと思うので、4番のところでキッズ・プラザのことを触れて欲しい。

事務局

キッズ・プラザの運用ではなく、セキュリティに配慮した施設にして欲しいなど施設改修に関する内容であれば盛り込むことができるかと思う。

委員長

今の意見は、4番の地域開放型学校図書館と同じ考え方ということだと思う。そうすると、図書館及びキッズ・プラザの導入に当たってはという形にしてはどうか。

委員

どちらかという、2番に「施設改修に当たっては、キッズ・プラザの導入も考慮し」という文言を加えてはどうか。施設改修の上でキッズ・プラザをどこに配置するのかという話もあると思うので、子どもたちの安全も配慮して欲しいということだと思う。

委員長

2番にキッズ・プラザの文言を入れたほうがいいのかという意見が出たがどうか。

委員

キッズ・プラザの文言を入れることは賛成である。現段階においては、施設改修全体を考えたときに、地域開放型学校図書館にしてもキッズ・プラザにしても、その場所を確保するというレベルで、まだ運用には踏み込んでいない。図書館と併記した方がこの文書の目的としては適当だと思う。

委員

地域開放型学校図書館やキッズ・プラザにあわせて地域コミュニティの核としての役割ということを盛り込んで欲しい。

委員長

今の意見は、もう1項目足した方がいいということか。

委員

4番を限定するのではなく図書館やキッズ・プラザ、地域コミュニティの活動のことも含まれるような主語にして、スペースやセキュリティのことを配慮して検討して欲しいという表現にすれば、いろいろなことがその中に盛り込めるのではないかと思った。

委員

事務局案は、本来は学校が使用するだけの図書館が、今後は開放型になり地域との接点になるので、学校運営に支障が生じないようにということをあえて入れているのだと思う。地域コミュニティとかキッズ・プラザというのは、学校とは別個のものであるため、それを同じくくりにしていいのか判断できない。だが、今までの議論を聞いて地域コミュニティやキッズ・プラザのことを新たな項目として作っても良いし、4番に含めても良いと思った。

委員

私も1項目追加しても良い気がしている。新校舎として、地域コミュニティの役割ということに考慮して欲しいという文言があっても良いと思う。それとは別に、キッズ・プラザに関しては、子どもの動線が一番気になるため、2番の通用門の位置とあわせて文言を加えてはどうか。

委員

登下校や学校生活の安全面については、キッズ・プラザに行かず自宅に帰る子どもや学童クラ

プに行く子どもたちのことも考えないといけないので、2番に入れることに若干の違和感があった。

委員

施設を整備するということで考えると、どこに入れても良いのだと思う。

委員長

キッズ・プラザについては入れたほうが良いと思っている。地域コミュニティについては、これから検討が進んでいく中でどのように学校の中に取り入れるのか具体的に見えてくると思う。そのため、4番の地域開放型学校図書館のところに、キッズ・プラザの文言を追加する形にしてはどうか。文案については私と副委員長と事務局で調整したいと思う。それでよろしいか。

一異議なし

委員長

それではそういうことで進めていく。

議事(3) 統合新校の校名の検討方法について

委員長

それでは次の議事「統合新校の校名の検討方法について」、事務局の説明を求める。

■「統合新校の校名の検討方法について」事務局から説明

(概要)

○前回の統合委員会で確認されたこと

(1) 校名の検討方法

校名を募集する。あらかじめ統合委員会で校名案を示すのではなく、応募者が望ましい校名を考えて応募してもらう方法とする。

(2) 校名の制限等

ア 名称の制限 現に存在する中野区立小学校名は使用できない。

イ 文字の制限 特に制限はしない。

ウ 理由(説明) 校名を記入する欄の他に、その校名を考えた理由(説明)について記入する欄を設ける。

(3) 統合委員会での協議

応募された全ての校名を対象に、応募数を明らかにせずに協議する。

(4) 校名募集記事を掲載する媒体

ア 統合委員会ニュース

<配付・回覧している範囲>

○大和小学校・若宮小学校の児童(保護者)、教職員

○関係町会・自治会

○統合新校の通学区域内にある保育園・幼稚園の園児の保護者、職員

○区民活動センター(大和・鷺宮)

○児童館(大和西・若宮)

イ ポスター

※ 掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

○募集内容の詳細について(案)

(1) 募集範囲

ア 統合新校の通学区域を基本とする。

イ 統合委員会ニュースを配付等している範囲とする。

(2) 募集対象

ア 大和小学校・若宮小学校の児童、保護者、教職員等

イ 統合新校の通学区域にある保育園・幼稚園の園児の保護者

ウ 地域住民他関係者

※ 関係者を限定することは難しいので、応募箱に投函できる者とする。

(3) 募集時期

統合委員会ニュースの発行日から9月3日（木）とする。

(4) 募集方法

- ア 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にある区のお知らせ板にポスターを掲示する。
- イ 応募用紙には、校名と理由（説明）を記入してもらう。
- ウ 両小学校、統合新校の通学区域にある保育園・幼稚園で配付する統合委員会ニュース、関係町会・自治会で回覧する統合委員会ニュースに応募用紙をつける。
- エ 教育委員会ホームページに掲載する統合委員会ニュースには応募用紙はつけず、応募用紙の配布先と応募箱の設置場所を明記する。
- オ 応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、両小学校と関係する区民活動センター（大和・鷺宮）とする。
 - ※ 両小学校の児童と保護者は、学校（担任等）への提出も可とする。
 - ※ 郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない。
- カ 応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述する。
 - ※ 応募された学校名の応募数は明らかにせず、全ての学校名を集計する。

委員長

それでは、前回協議した内容について質問はあるか。

委員

文字の制限についてだが、アルファベットや片仮名は利用できないのか。

委員長

前回、文字については特に制限しないという方向になった。その他に前回の協議内容について特に意見がなければ続いて校名募集に当たって検討する項目について協議していきたい。募集範囲について何か意見等あるか。事務局案で良いか。

—異議なし—

委員長

それでは次に募集対象であるが、地域住民他関係者とあるが、関係者とはどういう意味か。

事務局

例えば卒業生などが関係者として考えられるが、そういった方が区外に転居したとしても、自分の学校が統合することを知り校名に応募したいという方もいると思う。そういった方も含めて、応募箱に投函できる方を対象としてはどうかと考えている。

委員

例えば学校に全く関係ない人が応募した場合、対象とするのか。

委員

その人が応募したいという理由があるわけだから、まったく学校に関係ない人であっても良いと思う。統合新校にふさわしい校名であれば採用されるし、そうでなければ採用されないというだけだから、問題ないと思う。

委員長

それでは、募集対象は大和小学校・若宮小学校の児童、保護者、教職員等と、統合新校の通学区域にある保育園・幼稚園の園児の保護者、それから地域住民他関係者ということでのよろしいか。

—異議なし—

委員長

続いて募集時期について何か意見はあるか。

委員

今年は夏休みが8月31日までのため、学校のスタートが例年よりも2～3日遅い上に、登校してから3日間で提出するため、少し慌ただしいという印象を持つが、この期間で妥当かと思っている。

事務局

たとえ募集期間が長いからといって応募数が多くなるとは限らないため、夏休みが明けて3日後を応募期限とした。

委員

夏休みの宿題にすることもできると思う。

委員

夏休み前に最後に登校するのは17日の金曜日となる。それまでに発行して配付しないと間に合わない。

委員

7月は両校とも6年生の移動教室があるので、それも踏まえて発行して欲しい。

事務局

7月上旬に発行できるよう準備を進める。

委員

町会・自治会の人に応募する場合は、応募用紙を配布している場所に応募用紙を取りに行くのか。応募用紙はコピーできないのか。

事務局

町会・自治会に回覧する統合委員会ニュースには応募用紙を付けるため、その応募用紙を使用するか、応募用紙を配布している場所に取りに行ってもらうこととなる。また、応募用紙のコピーを認めることも可能である。

委員

コピーも可能ということにして欲しい。

委員長

それでは(4)募集方法について、意見、質問等あるか。

委員

遠方に住んでいる卒業生が応募しやすいよう郵送やファクスなどによる応募も認めてはどうか。

委員

募集範囲の人がその人に校名を聞いて応募することもできるため、事務局案のとおりで良いと思う。

委員長

それでは、この案でよろしいか。

一異議なし

委員

学校に応募箱が設置されるとのことだが、子どもたちも統合新校に一票を投じてもらうという意識を持ってもらいたいため、担任へ提出するのではなく、子どもたちが実際に応募箱に入れるようにして欲しい。

委員

そういったことが選挙にもつながっていくと思うので、応募箱に入れることは良いと思う。

委員長

それでは、「両小学校の児童と保護者は、学校（担任等）への提出も可」ということを削ることでもよろしいか。

一異議なし

委員

応募用紙のイラストは、もう少し工夫して欲しい。

事務局

イラストは工夫したい。また、先ほどコピーを認めることとなったため、応募用紙にコピーして使えることも追加したい。

委員

校名に採用された方は何かもらえるのか。

事務局

今までも景品のようなものは用意していなかった。

委員

自分の考えた校名が今後長い間使われるということが一番の名誉だと思う。

委員

名前や住所を記載する欄を設けているが、「よろしければ記入してください」という表現になっている。これはどのような意味があるのか。

事務局

統合新校の校名は今後何十年も残ることとなるため、応募にあたっては責任を持ってもらいたい。しかし、名前等の記入が必須ならば応募しないという人もいると思う。そのようなバランスを考えて、よろしければというような表現とした。

委員

校名を応募することに一定の責任を持ってもらいたいが、一方では投票しやすくハードルを下げるという意味で、このぐらいがいいかと思う。

委員長

それでは、この文章のとおりでよろしいか。

一異議なし

委員長

校名を集計した後は、どのような形で統合委員会に示されるのか。

事務局

応募された全ての校名を記載したものを示すこととなる。

委員

統合委員会ニュース発行前に、応募内容について委員が確認するタイミングはあるか。

事務局

本日の意見を踏まえ応募用紙を修正し、統合委員会ニュースを7月上旬に発行できるよう準備を進める。委員の方には、発行前に応募用紙を添付したニュースを送付するので、それを確認して欲しい。

議事(4)その他

委員長

(4)その他について、何か意見等あるか。

委員

今度警察関係の官舎でとても大きなものができる。どのような世帯でどれくらいの人数が入居するのか把握しているのか。

委員

電話で確認したところ6月半ば頃から入居が始まるようだが、まだ募集を始めた段階であるため、どのくらいの世帯が入居するかわからない。

委員長

それでは最後に、次回開催日程について事務局から説明して欲しい。

事務局

回りの統合委員会ではどのような校名にするか協議して欲しいと考えている。そのため、次回については募集を締め切った後の9月中旬以降と考えている。日程については、改めて事務局か

ら連絡したい。場所は、大和小学校とし、開催時間も18時からとしたい。

委員長

よろしいか。次回は9月中旬以降の開催である。よろしく願います。